

大阪東局

料金後納

ゆうメール

送付先住所

公益財団法人 大阪府都市整備推進センターからのお知らせです  
文化住宅等の除却(解体)、売却契約等を行う前にご相談ください



大阪府は大阪府密集市街地整備方針を定め、令和7年までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」の9割の解消をめざしています。

**(公財)大阪府都市整備推進センターは大阪府が出資する法人**として、府・市と協力し、地震などの災害時に倒壊や延焼などによる被害を減らすための支援を行っています。

**※詳しくは同封のパンフレット・チラシをご覧ください**

**建替え等相談支援**

**建替え検討支援**

建替えに限らず、土地活用や売却など  
広く相談をお受けします。建替えをお考  
えの方にはプランの提案を行います

**除却促進**

**関連支援**

文化住宅等を売却する土地所  
有者に**費用の一部を助成します**

**隣地統合支援**

隣地を統合し、宅地の拡大を行  
う所有者に、隣地取得にかかる  
**費用の一部を助成します**

**空き地  
コモンズ  
整備支援**

利用予定のない土地を地域住民のた  
めの共用スペースとして活用する際の  
**整備費・改修費・管理費の一部を助  
成します**

**送付元**

**お問い合わせ先**

(公財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室 担当：宮園・東 (アツマ)  
〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階  
電話：06-6262-7713 FAX：06-6262-7722  
メール：omsk@toshiseibi.org HP：https://www.toshiseibi.org/

当センターは大阪府域における良好な都市環境、住環境の創出に寄与するために設立された公益財団法人です

## 地震等の危険性

南海トラフ巨大地震等の発生による危険性がある中で、古くなった文化住宅などが地震等により倒壊して、居住者などに被害が出るおそれがあります（⇒ 居住者などに被害が出た場合、家主責任が問われかねません）

## 相続税の軽減

不動産投資（賃貸住宅）は相続税評価額が軽減できる場合があります

## 空き家対策の進展

空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、管理不全空き家等として指導等が行われた空家は固定資産税が引き上げられる可能性があります

## 低金利

日本銀行の金融緩和策の維持で低金利が続いています

## 当センターの支援では…

- ① 大阪府や地元市と連携しながら公益目的事業として支援を行っています  
大阪府や地元市のまちづくりや各種補助金のご紹介もいたします
- ② 当センター自ら支援するほか、必要に応じて専門家や住宅事業者の協力を得ることも可能です  
当センターの賛助会員である住宅事業者8社からの建替え提案を無料で受けることができます  
フジ住宅(株) , 丸信住宅(株) , 大和ハウス工業(株) , サンヨーホームズ(株)  
ミサワホーム近畿(株) , 旭化成ホームズ(株) , 積水ハウス(株) (順不同)

※ 当センターを通じての提案であり、住宅事業者から皆さま方へ直接の営業はありません。  
また、建替えを強制するものではありませんので、お気軽にご相談ください。

これまでに大阪府内の密集市街地において、建替え等相談・建替え検討の支援実績が多数あります

※土地の境界確定の普及啓発などのお知らせも同封していますのであわせてご覧ください。

## 除却への補助制度

**老朽木造住宅の除却補助制度について、令和5年度分の受付は終了いたしました。**  
詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

堺市 都市整備部 都市整備担当

電話：072(228)7425 (直通) FAX：072(228)7897

E-mail：toseibi@city.sakai.lg.jp

大阪東局

料金後納

ゆうメール

送付先住所

公益財団法人 大阪府都市整備推進センターからのお知らせです  
文化住宅等の除却(解体)、売却契約等を行う前にご相談ください



大阪府は大阪府密集市街地整備方針を定め、令和 7 年までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」の 9 割の解消をめざしています。

**(公財)大阪府都市整備推進センターは大阪府が出資する法人**として、地元市と協力して住宅密集地区内の災害時の延焼拡大の軽減などへの支援を行っています。

**※詳しくは同封のパンフレット・チラシをご覧ください**

**建替え等相談支援**

**建替え検討支援**

建替えに限らず、土地活用や売却など広く相談をお受けします。建替えをお考えの方にはプランの提案を行います

**除却促進**

**関連支援**

文化住宅等を売却する土地所有者に費用の一部を助成します

**隣地統合支援**

隣地を統合し、宅地拡大を行う所有者に、隣地取得にかかる費用の一部を助成します

**空き地**

**コモンズ**

**整備支援**

利用予定のない土地を地域住民のための共用スペースとして活用する際の整備費・改修費・管理費の一部を助成します

**送付元**

**お問い合わせ先**

(公財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室 担当：宮園・東 (アヅマ)  
〒541-0053 大阪市中央区本町 1 丁目 8 番 12 号 オーク堺筋本町ビル 5 階  
電話：06-6262-7713 FAX：06-6262-7722  
メール：omsk@toshiseibi.org HP：https://www.toshiseibi.org/

当センターは大阪府域における良好な都市環境、住環境の創出に寄与するために設立された公益財団法人です

## 地震等の危険性

南海トラフ巨大地震等の発生による危険性がある中で、古くなった文化住宅などが地震等により倒壊して、居住者などに被害が出るおそれがあります（⇒ 居住者などに被害が出た場合、家主責任が問われかねません）

## 相続税の軽減

不動産投資（賃貸住宅）は相続税評価額が軽減できる場合があります

## 空き家対策の進展

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、管理不全空き家等として指導等が行われた空家は固定資産税が引き上げられる可能性があります

## 低金利

日本銀行の金融緩和策の維持で低金利が続いています

### 当センターの支援では…

- ① 大阪府や地元市と連携しながら公益目的事業として支援を行っています  
大阪府や地元市のまちづくりや各種補助金のご紹介もいたします
- ② 当センター自ら支援するほか、必要に応じて専門家や住宅事業者の協力を得ることも可能です  
当センターの賛助会員である住宅事業者7社からの建替え提案を無料で受けることができます  
フジ住宅（株） ， 丸信住宅(株) ， 大和ハウス工業(株) ， サンヨーホームズ(株)  
ミサワホーム近畿(株) ， 旭化成ホームズ(株) ， 積水ハウス(株) （順不同）

※ 当センターを通じての提案であり、住宅事業者から皆さま方へ直接の営業はありません。  
また、建替えを強制するものではありませんので、お気軽にご相談ください。

これまでに大阪府内の密集市街地において、建替え等相談・建替え検討の支援実績が多数あります

※土地の境界確定の普及啓発などのお知らせも同封していますのであわせてご覧ください。

## 除却(解体)への補助制度

老朽木造住宅の除却(解体)費用の一部を補助します。

※ 詳しくは同封のチラシをご覧ください

お問い合わせ先

守口市 都市整備部 都市・交通計画課  
電話：06(6992)1708(直通) FAX：06(6992)1303  
E-mail：Mori\_toshikei@city-moriguchi-osaka.jp



大阪東局

料金後納

ゆうメール

送付先住所

公益財団法人 大阪府都市整備推進センターからのお知らせです  
文化住宅等の除却(解体)、売却契約等を行う前にご相談ください



大阪府は大阪府密集市街地整備方針を定め、令和7年までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」の9割の解消をめざしています。

(公財)大阪府都市整備推進センターは大阪府が出資する法人として、地元市と協力し密集市街地解消の支援を行っています。

※詳しくは同封のパンフレット・チラシをご覧ください

**建替え等相談支援**

**建替え検討支援**

建替えに限らず、土地活用や売却など広く相談をお受けします。建替えをお考えの方にはプランの提案を行います

**除却促進**

**関連支援**

文化住宅等を売却する場合に売却支援、空き地として管理する場合には除却促進支援(地域限定)として土地所有者へ**助成金を支援します**

**隣地統合支援**

隣地を統合し、宅地拡大を行う所有者に、隣地取得にかかる**費用の一部を助成します**

**空き地**

**コモンズ**

**整備支援**

利用予定のない土地を地域住民のための共用スペースとして活用する際の**整備費・改修費・管理費の一部を助成します**

送付元

お問い合わせ先

(公財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室 担当：宮園・東 (アツマ)  
〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階  
電話：06-6262-7713 FAX：06-6262-7722  
メール：omsk@toshiseibi.org HP：https://www.toshiseibi.org/

当センターは大阪府域における良好な都市環境、住環境の創出に寄与するために設立された公益財団法人です

## 地震等の危険性

南海トラフ巨大地震等の発生による危険性がある中で、古くなった文化住宅などが地震等により倒壊して、居住者などに被害が出るおそれがあります（⇒ 居住者などに被害が出た場合、家主責任が問われかねません）

## 相続税の軽減

不動産投資（賃貸住宅）は相続税評価額が軽減できる場合があります

## 空き家対策の進展

空き家対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、管理不全空き家等として指導等が行われた空き家は固定資産税が引き上げられる可能性があります

## 低金利

日本銀行の金融緩和策の維持で低金利が続いています

## 当センターの支援では…

- ① 大阪府や地元市と連携しながら公益目的事業として支援を行っています  
大阪府や地元市のまちづくりや各種補助金のご紹介もいたします
- ② 当センター自ら支援するほか、必要に応じて専門家や住宅事業者の協力を得ることも可能です  
当センターの賛助会員である住宅事業者7社からの建替え提案を無料で受けることができます  
フジ住宅(株) , 丸信住宅(株) , 大和ハウス工業(株) , サンヨーホームズ(株)  
ミサワホーム近畿(株) , 旭化成ホームズ(株) , 積水ハウス(株) (順不同)

※ 当センターを通じての提案であり、住宅事業者から皆さま方へ直接の営業はありません。  
また、建替えを強制するものではありませんので、お気軽にご相談ください。

これまでに大阪府内の密集市街地において、建替え等相談・建替え検討の支援実績が多数あります

※土地の境界確定の普及啓発などのお知らせも同封していますのであわせてご覧ください。

## 除却への補助制度

「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消」に向け令和5年度も引き続き老朽建築物等の除却(解体)費用の一部を補助します。

※ 詳しくは同封のチラシをご覧ください

お問い合わせ先

寝屋川市 まちづくり推進部 住宅政策課  
電話：072(825)2266(直通) FAX：072(825)2618  
E-mail：jutaku@city.neyagawa.osaka.jp

大阪東局

料金後納

ゆうメール

送付先住所

公益財団法人 大阪府都市整備推進センターからのお知らせです  
文化住宅等の除却(解体)、売却契約等を行う前にご相談ください



大阪府は大阪府密集市街地整備方針を定め、令和 7 年までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」の 9 割の解消をめざしています。

**(公財)大阪府都市整備推進センターは大阪府が出資する法人**として、地元市と協力し密集市街地解消の支援を行っています。

**※詳しくは同封のパンフレット・チラシをご覧ください**

**建替え等相談支援**

建替えに限らず、土地活用や売却など広く相談をお受けします。建替えをお考えの方にはプランの提案を行います

**建替え検討支援**

**隣地統合支援**

隣地を統合し、宅地拡大を行う所有者に、隣地取得にかかる費用の一部を助成します

**除却促進  
関連支援**

文化住宅等を売却する場合に売却支援、空き地として管理する場合には除却促進支援(地域限定)として土地所有者へ**助成金を支援します**

**空き地  
コモンズ  
整備支援**

利用予定のない土地を地域住民のための共用スペースとして活用する際の**整備費・改修費・管理費の一部を助成します**

**送付元**

**お問い合わせ先**

(公財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室 担当：宮園・東 (アヅマ)  
〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階  
電話：06-6262-7713 FAX：06-6262-7722  
メール：omsk@toshiseibi.org HP：https://www.toshiseibi.org/

当センターは大阪府域における良好な都市環境、住環境の創出に寄与するために設立された公益財団法人です

## 地震等の危険性

南海トラフ巨大地震等の発生による危険性がある中で、古くなった文化住宅などが地震等により倒壊して、居住者などに被害が出るおそれがあります（⇒ 居住者などに被害が出た場合、家主責任が問われかねません）

## 相続税の軽減

不動産投資（賃貸住宅）は相続税評価額が軽減できる場合があります

## 空き家対策の進展

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、管理不全空き家等として指導等が行われた空家は固定資産税が引き上げられる可能性があります

## 低金利

日本銀行の金融緩和策の維持で低金利が続いています

## 当センターの支援では…

- ① 大阪府や地元市と連携しながら公益目的事業として支援を行っています  
大阪府や地元市のまちづくりや各種補助金のご紹介もいたします
- ② 当センター自ら支援するほか、必要に応じて専門家や住宅事業者の協力を得ることも可能です  
当センターの賛助会員である住宅事業者7社からの建替え提案を無料で受けることができます  
フジ住宅(株) , 丸信住宅(株) , 大和ハウス工業(株) , サンヨーホームズ(株)  
ミサワホーム近畿(株) , 旭化成ホームズ(株) , 積水ハウス(株)（順不同）

※ 当センターを通じての提案であり、住宅事業者から皆さま方へ直接の営業はありません。  
また、建替えを強制するものではありませんので、お気軽にご相談ください。

これまでに大阪府内の密集市街地において、建替え等相談・建替え検討の支援実績が多数あります

※土地の境界確定の普及啓発などのお知らせも同封していますのであわせてご覧ください。

## 除却への補助制度

「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消」に向け令和5年度も引き続き「木造賃貸住宅の除却(解体)費用の一部を補助します」。

※ 詳しくは同封のチラシをご覧ください

お問い合わせ先

東大阪市 建築部 市街地整備課  
電話：06(4309)3215 (直通) FAX：06(4309)3834  
E-mail：shigaichiseibi-missyuu@city.higashiosaka.lg.jp



大阪東局

料金後納

ゆうメール

送付先住所

公益財団法人 大阪府都市整備推進センターからのお知らせです  
文化住宅等の除却(解体)、売却契約等を行う前にご相談ください



大阪府は大阪府密集市街地整備方針を定め、令和7年までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」の9割の解消をめざしています。

(公財)大阪府都市整備推進センターは大阪府が出資する法人として、密集市街地解消の支援を行っています。

※詳しくは同封のパンフレット・チラシをご覧ください

**建替え等相談支援**

建替えに限らず、土地活用や売却など広く相談をお受けします。建替えをお考えの方にはプランの提案を行います

**建替え検討支援**

**除却促進**

文化住宅等を売却する土地所

**関連支援**

有者に費用の一部を助成します

**隣地統合支援**

隣地を統合し、宅地拡大を行う所有者に、隣地取得にかかる費用の一部を助成します

**空き地**

**コモンズ**

**整備支援**

利用予定のない土地を地域住民のための共用スペースとして活用する際の整備費用・改修費・管理費の一部を助成します

送付元

お問い合わせ先

(公財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室 担当：宮園・東 (アヅマ)  
〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階  
電話：06-6262-7713 FAX：06-6262-7722  
メール：omsk@toshiseibi.org HP：https://www.toshiseibi.org/

当センターは大阪府域における良好な都市環境、住環境の創出に寄与するために設立された公益財団法人です



### 地震等の危険性

**南海トラフ巨大地震等の発生による危険性がある中で、古くなった文化住宅などが地震等により倒壊して、居住者などに被害が出るおそれがあります**  
(⇒ 居住者などに被害が出た場合、**家主責任が問われかねません**)

### 相続税の軽減

**不動産投資（賃貸住宅）は相続税評価額が軽減できる場合があります**

### 空き家対策の進展

空き家対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、管理不全空き家等として指導等が行われた**空家は固定資産税が引き上げられる可能性があります**

### 低金利

日本銀行の金融緩和策の維持で低金利が続いています

## 当センターの支援では…

- ① 大阪府や地元市と連携しながら公益目的事業として支援を行っています  
大阪府や地元市のまちづくりや各種補助金のご紹介もいたします
- ② 当センター自ら支援するほか、必要に応じて**専門家や住宅事業者の協力を得ることも可能です**  
当センターの賛助会員である**住宅事業者7社からの建替え提案を無料で受けることができます**  
フジ住宅(株) , 丸信住宅(株) , 大和ハウス工業(株) , サンヨーホームズ(株)  
ミサワホーム近畿(株) , 旭化成ホームズ(株) , 積水ハウス(株) (順不同)

※ 当センターを通じての提案であり、住宅事業者から皆さま方へ直接の営業はありません。  
また、建替えを強制するものではありませんので、お気軽にご相談ください。

これまでに大阪府内の密集市街地において、建替え等相談・建替え検討の支援実績が多数あります

※土地の境界確定の普及啓発などのお知らせも同封していますのであわせてご覧ください。

大阪東局

料金後納

ゆうメール

送付先住所

公益財団法人 大阪府都市整備推進センターからのお知らせです  
文化住宅等の除却(解体)、売却契約等を行う前にご相談ください



大阪府は大阪府密集市街地整備方針を定め、令和7年までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」の9割の解消をめざしています。

**(公財)大阪府都市整備推進センターは大阪府が出資する法人**として、地元市と協力し密集市街地解消の支援を行っています。

**※詳しくは同封のパンフレット・チラシをご覧ください**

**建替え等相談支援**  
**建替え検討支援**

建替えに限らず、土地活用や売却など広く相談をお受けします。建替えをお考えの方にはプランの提案を行います

**除却促進**  
**関連支援**

文化住宅等を売却する場合に売却支援、空き地として管理する場合には除却促進支援(地域限定)として土地所有者へ**助成金を支援します**

**隣地統合支援**

隣地を統合し、宅地拡大を行う所有者に、隣地取得にかかる**費用の一部を助成します**

**空き地**  
**コモンズ**  
**整備支援**

利用予定のない土地を地域住民のための共用スペースとして活用する際の**整備費・改修費・管理費の一部を助成します**

**送付元**

**お問い合わせ先**

(公財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室 担当：宮園・東 (アヅマ)  
〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階  
電話：06-6262-7713 FAX：06-6262-7722  
メール：omsk@toshiseibi.org HP：https://www.toshiseibi.org/

当センターは大阪府域における良好な都市環境、住環境の創出に寄与するために設立された公益財団法人です

## 地震等の危険性

南海トラフ巨大地震等の発生による危険性がある中で、古くなった文化住宅などが地震等により倒壊して、居住者などに被害が出るおそれがあります（⇒ 居住者などに被害が出た場合、家主責任が問われかねません）

## 相続税の軽減

不動産投資（賃貸住宅）は相続税評価額が軽減できる場合があります

## 空き家対策の進展

空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、管理不全空き家等として指導等が行われた空き家は固定資産税が引き上げられる可能性があります

## 低金利

日本銀行の金融緩和策の維持で低金利が続いています

## 当センターの支援では…

- ① 大阪府や地元市と連携しながら公益目的事業として支援を行っています  
大阪府や地元市のまちづくりや各種補助金のご紹介もいたします
- ② 当センター自ら支援するほか、必要に応じて専門家や住宅事業者の協力を得ることも可能です  
当センターの賛助会員である住宅事業者7社からの建替え提案を無料で受けることができます  
フジ住宅(株) , 丸信住宅(株) , 大和ハウス工業(株) , サンヨーホームズ(株)  
ミサワホーム近畿(株) , 旭化成ホームズ(株) , 積水ハウス(株) (順不同)

※ 当センターを通じての提案であり、住宅事業者から皆さま方へ直接の営業はありません。  
また、建替えを強制するものではありませんので、お気軽にご相談ください。

これまでに大阪府内の密集市街地において、建替え等相談・建替え検討の支援実績が多数あります

※土地の境界確定の普及啓発などのお知らせも同封していますのであわせてご覧ください。

## 除却への補助制度

「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消」に向け令和5年度も引き続き木造住宅等の除却(解体)費用の一部を補助します。

お問い合わせ先

門真市 まちづくり部 地域整備課 地域整備グループ  
電話：06(6902)6311(直通) FAX：06(6902)1323  
E-mail：tos03@city.kadoma.osaka.jp